

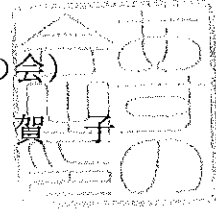
2010年3月26日

日本弁護士連合会

会長 宮崎 誠 殿

全国犯罪被害者の会(あすの会)

事務局 桑 千 賀 子



ご照会について

貴会丸島俊介事務総長より、本年3月18日付けの「第10回全国犯罪被害者の会(あすの会)の大会決議について(照会)」なる文書を拝受いたしました。

当会と貴会の交渉等は、極めて事務的な作業を除いて、すべて貴会会長と当会代表幹事との間で行い、事務局と代表者が直接接触を持つことはありませんでした。

従って、貴会会長より直接、当会代表幹事に対して質問していただきたく存じます。そうすれば、代表幹事において、ご質問に対する回答の必要性も含めて判断することになるかと思えます。

頭書文書は、貴会事務局より当会代表幹事に対してなされたものですから、本文書も当会事務局より貴会会長宛にいたしました。